

[%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB %E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](#)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

◇ 評価結果の通知：2026年6月26日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023年6月30日のお知らせに掲載
（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023年7月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（1）業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4点

（2）業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40点
- ② 対象国・地域での業務経験 8点
- ③ 語学力 16点
- ④ その他学位、資格等 16点

（計 100 点）

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	マダガスカル及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

（1）参加資格のない社等：応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加

を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

マダガスカルは、人口 3,196 万人（2024 年世銀）、一人当たり国民総所得は 545 ドル（2024 年世銀）の世界最貧国の一つである。比較的豊富な水資源を有しているが、JMP（Joint Monitoring Programme (WHO/UNICEF)）によれば、2024 年の国全体給水率は 55.34%と、人々の水へのアクセスは限られている。また、同国の人口増加率 2.4%（2022-2024 年世銀）に対し、都市部の人口増加率は 3.8%（同左）と高く、都市部の水需要は増加傾向にある。

2023 年 11 月の総選挙で再選したラジョリナ前政権は、2024 年 2 月、国家開発方針「Politique Générale de l'Etat (PGE)」の中で、「L'accès à l'eau potable pour tous（万人への飲料水供給）」を掲げた。これは、2015 年「マダガスカル国家開発計画（Plan National de Développement (PND)）」の「電力・水セクター改革」を継ぐものだった。

マダガスカルの電力供給及び都市給水は、マダガスカル電力水道公社（JIRO SY RANO MALAGASY（以下、「JIRAMA」という。））が担っている。現在の JIRAMA の給水人口は 408 万人、給水率は 54%であるが、2035 年までに安全な飲料水へのアクセス率を 70%以上に引き上げ、無収水率を 25%未満に抑制することを目指している。しかし、浄水生産能力は 403,654 m³/日、生産水量 392,220 m³/日と、生産・配水能力は限界に近い状況にあり、無収水率は 55.1%と高い。違法接続、老朽化した配管からの漏水や古い水道メータの故障等が理由とされている。財政状況を見ても、歳入歳出比率は 39%、運営コストカバレッジは 45%と課題を抱えている（JICA2024-2025 年調査）。

「万人への飲料水供給」を掲げながらも、水需要に供給が追いつかない中、2025 年 9 月、停電・断水への不満から、学生や若者主導の反政府デモが発生、拡大した。軍の一部が同調し、同年 10 月、軍精鋭部隊が憲法停止と主要機関解体を宣言、ランドリアニリナ大佐が暫定大統領に就任した。暫定政権は 2 年以内の選挙、新憲法制定を公表すると共に、国家再建基本方針「Politique Générale de l'Etat pour la Refondation (PGE-R)」の中で、三本柱「緊急事態に対する国家の安定化」の対策として「停電や断水の大幅な削減」を掲げた。また、同年 11 月、マダガスカル水・衛生省は水衛生セクターの国家政策「Politique Nationale de l'Eau, de l'Assainissement et de l'Hygiène (PNEAH)」を発表し、「安全な飲料水へのアクセス」を目的に、飲料水への公平なアクセス、水利用や節水を重点分野として取り組むことを確認した。

このように、マダガスカルにおける電力・水不足は大きな社会問題となって

いる。我が国は、無償資金協力「トアマシナ市上水道システム拡張及び改善計画（2024年10月G/A (Grant Agreement) 署名）」で生産・配水能力の向上に協力しているが、JIRAMAの無収水削減能力強化のため「無収水削減能力強化プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」という。）が要請された。

本詳細計画策定調査では、対象地域の現状と課題、関係諸機関の能力・役割分担、他開発パートナー支援状況を確認し、プロジェクトの実施体制やパイロットサイト候補を検討するための情報を分析・整理した上で、プロジェクトの概要案をまとめ、マダガスカル政府機関に提案・協議すると共に、事前評価を行うために必要な情報を収集・分析する。その上で、マダガスカル政府機関とプロジェクトに関する合意文書を締結する。

7. 業務の内容

本調査で検討を行うプロジェクトは、アンタナナリボ及びトアマシナにおいて、JIRAMA全体の無収水削減計画の策定と実施、配水管理能力の改善、漏水削減技術や顧客管理能力の向上を通じ、JIRAMAの無収水削減能力を強化することを想定している。

現時点で想定するプロジェクトの枠組みは以下の通り。

【上位目標】

JIRAMAが給水を行うエリアにおいて、給水サービスへの顧客満足度が高まる。

【プロジェクト目標】

JIRAMAの無収水削減力が強化される。

【成果】

成果1：JIRAMA全体の無収水削減計画が策定される。

成果2：配水管理（流量・圧力）能力が改善される。

成果3：漏水削減技術が向上する。

成果4：顧客管理能力が向上する。

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成

する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめに協力する。具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）準備業務（2026年7月中旬）

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
- ② 我が国及び他開発パートナー（世界銀行、欧州連合、仏政府、UNICEF等）のこれまでの協力状況、対象地域、進捗、成果・課題を確認し、本事業との連携可能性及び重複回避の観点を整理する。
- ③ マダガスカル側関係機関や他開発パートナー等に対する質問票（案）（英文及び機械翻訳の仏文）を作成する。その際、別途派遣される他分野の団員と内容が重複しないよう適宜調整し、他団員が作成した質問票（案）との取り纏めに協力する。作成した質問票（案）は、現地派遣前にJICAに提出する。
- ④ プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を検討する。
- ⑤ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

（２）現地業務（2026年7月下旬～2026年8月上旬）

- ① JICAマダガスカル事務所等との打合せに参加する。
- ② マダガスカル側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 要請背景・内容
 - イ) 関連する開発計画、政策、制度
 - ウ) JIRAMAに加え、監督官庁である水・衛生省、規制機関であるL'Autorité Nationale de l'Eau et de l'Assainissement（ANDEA）、La Société de Régulation de l'Eau et de l'Assainissement（SOREA）に関する以下の組織情報。JIRAMAに関しては本社及びトアマシナ支社

の情報を調べる。・所掌業務、組織体制、根拠法

- ・ 人員体制
- ・ 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
- ・ 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み

- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（協力期間、実施体制、PDM案、PO案、討議議事録案（R/D：Record of Discussions）、協議議事録案（M/M：Minutes of Meetings）を他分野の団員とともに検討する。
- ⑤ ジェンダー主流化についての検討。具体的には以下の通り。
 - ア) ジェンダー分析
 - (a)水分野におけるジェンダーに関連した法令、政策、計画等
 - (b)実施機関のジェンダー主流化の方針、体制、取組、女性職員の雇用・育成・能力レベル、他機関との連携等
 - イ) R/D（案）等の基本合意文書でのジェンダー視点に立った取組の検討
 - ウ) ジェンダーの視点に立った取組の指標の検討、それをふまえた事業事前評価表（案）の作成とその取りまとめへの協力
- ⑥ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及びM/M（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM（案）の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス¹を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
- ⑦ 実施機関に対するR/D（案）を含むM/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑧ 担当分野に係る現地調査結果をJICAマダガスカル事務所等に報告する。

（3）整理業務（2026年8月中旬～2026年9月下旬）

- ① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作

¹ [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

成し、その取りまとめに協力する。

- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

（１） 業務完了報告書

2026年9月25日（金）までに提出。

次の①～②及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（１） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は2026年7月19日～2026年8月8日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 都市給水 (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 無収水対策／上水道 (JICA が別途契約するコンサルタント)
- オ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA マダガスカル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上：英語⇔フランス語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：無し

(2) 参考資料

① 本業務に関連する以下の資料を JICA 地球環境部水資源グループ第二チームから配付しますので、gegwt@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・ 本事業に係る要請書
- ・ 2025年11月にマダガスカル暫定政権が発表した国家再建基本方針
「20251117_Politique Générale de l'État pour la Refondation (PGE-R)」
- ・ 2025年11月にマダガスカル水衛生省が発表したWASH国家政策
「Politique Nationale de l'Eau, de l'Assainissement et de l'Hygiène (PNEAH)」

② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・ マダガスカル国「トアマシナ市上水道システム拡張及び改善計画」協力準備調査報告書 (先行公開版)

<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000053697>

- ・プロジェクト研究「無収水対策プロジェクトの案件発掘・形成／実施監理上の留意事項」報告書（要約）
<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000042455>
- ・全世界（広域）クラスター事業戦略「水道事業体成長支援」に基づく経営改善指導を通じた 情報収集・確認調査」報告書
<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000054173>
- ・アフリカ地域（広域）「気候変動による干ばつ対策のための水資源開発・管理に係る情報収集・確認調査」報告書
<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000052146>
- ・世界銀行案件アプレーザル「Madagascar National Water Project（PAAEP）」
<https://documents1.worldbank.org/curated/en/935951653593610648/pdf/Madagascar-National-Water-Project.pdf>

（３） その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA マダガスカル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口また

は JICA 担当者に速やかに相談してください。

- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者が受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上